愛媛県報

令和８年11月６日金曜日　第761号

発行　愛　媛　県

◇ 目　　次 ◇

告　　示

○ 広域連合の規約の変更許可……（市町振興課）… 692
○ 特約業者の指定……（税務課）… 692
○ 特約業者の指定の取消し……（〃）… 692
○ 愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更……（〃）… 692
○ 落札者等の告示……（水産課）… 693
○ 指定居宅サービス事業の廃止……（東予地方局地域福祉課）… 693
○ 開発行為に関する工事の完了……（中予地方局建築指導課）… 693
○ 建設業者の許可の取消し……（南予地方局管理課）… 693

公　　告

○ 争議行為の通知の公表……（労政雇用課）… 694

選挙管理委員会告示

○ 直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数……（選挙管理委員会）… 694

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告　　示

○愛媛県告示第1121号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の３第１項本文の規定により、次のとおり愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約の変更を許可した。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　変更事項

愛媛県後期高齢者医療広域連合の構成市の人口変動に伴い、算定基準に基づく同広域連合議会の議員定数を変更することによる所要の変更。

２　規約変更年月日

令和８年10月30日

３　規約変更許可年月日

令和８年10月30日

○愛媛県告示第1122号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の９第１項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定をした。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
ダイハツテン　株式会社 代表取締役　一色　義治	松山市宮田町179 松山市湊町４丁目１－２ 松山市三番町６丁目４－17 松山市鴨川２丁目17－１ 松山市和気町１丁目473－１ 松山市空港通４丁目３－39	令和８年 10月15日

○愛媛県告示第1123号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の９第３項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
日興石油　株式会社 代表取締役 一色　宣孝	松山市湊町４丁目１－２ 松山市三番町６丁目４－17 松山市鴨川２丁目17－１ 松山市和気町１丁目473－１ 松山市空港通４丁目３－39	令和８年 10月15日

○愛媛県告示第1124号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第３条第１項の規定により、令和８年10月28日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

指定番号	売りさばき人氏名	変更事項	
		新	旧
29	愛媛県猟友会 東部支部 支部長 松本　茂雄	１　代表者氏名 松本　茂雄	１　代表者氏名 仲道　広八郎

○愛媛県告示第1125号

次のとおり落札者を決定した。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
漁業取締船「せとかぜ」代船建造　一式	愛媛県農林水産部水産局水産課 愛媛県松山市一番町四丁目４番地２	令和８年９月４日	鈴木造船株式会社 三重県四日市市富双一丁目１番地の３	1,096,480,000円	一般競争入札	令和８年７月21日

○愛媛県告示第1126号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和８年11月６日

愛媛県東予地方局長　加　藤　道　和

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人福寿会	かわのえ	愛媛県四国中央市川之江町長須713番地	令和８年９月30日	通所介護
有限会社ケアサービス菜の花	ケアサービス菜の花	愛媛県四国中央市中之庄町61	令和８年９月30日	訪問介護
うま農業協同組合	ＪＡうまデイサービスセンターあったか荘土居	愛媛県四国中央市土居町土居885番地の１	令和８年９月30日	通所介護
有限会社ケアサービス菜の花	デイサービス菜の花	愛媛県四国中央市中之庄町59番１	令和８年９月30日	通所介護

○愛媛県告示第1127号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第１項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和８年11月６日

愛媛県中予地方局長　小　山　哲　司

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
８中局建（開）第９号 令和８年10月29日	伊予市上三谷字坊ノ西甲2862番１	松山市北土居四丁目28番39号 リビングタウン北土居Ｅ101号 吉　井　　誠 吉　井　　愛

○愛媛県告示第1128号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項第５号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般－３)第7848号	令和３年９月４日	叶石材㈱	叶　　豊	大洲市大洲421	令和８年９月18日	石工事業	建設業の廃止
(般－７)第9954号	令和７年10月17日	㈲森川建設	森川　晴喜	宇和島市中沢町２－４－31	令和８年９月30日	土木工事業、舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止（一部）
(般－５)第14412号	令和６年２月７日	㈲マルイ	菊池　吉治	八幡浜市若山２－15	令和８年９月30日	土木工事業、建築工事業 とび・土工工事業 石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業	建設業の廃止

公　　告

○公　告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長松岡孝典から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和８年10月23日あったので公表する。

令和８年11月６日

愛媛県知事　中　村　時　広

１　事件　年末一時金・その他に関する事項

２　日時　2026年11月８日正午以降本問題が完全解決に至る間

３　場所

法　人　名	所　在　地
一般財団法人　創精会	松山市美沢１－10－38
医療法人　敬愛会久米病院	松山市南久米723
特定医療法人　清和会ホスピタル	松山市柳原739
一般財団法人　真光会	松山市南高井1491
一般財団法人　新居浜精神衛生研究所　財団新居浜病院	新居浜市松原町13－47
医療法人　十全会十全ユリノキ病院	新居浜市角野新田町１－１－28
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山４番耕地160－１

４　概要　前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第２編第５章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第８条第１項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

令和８年11月６日

愛媛県選挙管理委員会

委員長　三　好　賢　治

１　直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

⑴　選挙権を有する者の総数　1,082,273

⑵　選挙権を有する者の総数の50分の１の数　21,646

⑶　80万を超える数に８分の１を乗じて得た数と40万に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数　235,285

２　県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選　挙　区　別	選挙権を有する者の総数	同左の３分の１の数（松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）
伊　予　郡	42,037	14,013
南　宇　和　郡	16,041	5,347
松山市・上浮穴郡	422,252	137,042
今治市・越智郡	127,104	42,368
宇和島市・北宇和郡	67,100	22,367
八幡浜市・西宇和郡	31,863	10,621
新　居　浜　市	92,938	30,980
西　条　市	85,298	28,433
大洲市・喜多郡	45,006	15,002
伊　予　市	29,391	9,797
四国中央市	67,516	22,506
西　予　市	28,250	9,417
東　温　市	27,477	9,159